

事業用の家賃債務保証サービス改定

保証限度額24カ月分までに拡大

エルズサポート

家賃債務保証を手がけるエルズサポート(東京都新宿区)は、オフィスや店舗などの事業用不動産を対象にした家賃債務保証サービスの内容を一部改定した。5月中の提供開始を予定しているが、申し込みに関する事前相談も受け付ける。

初回保証委託料と保証限度額を改定した。これ

まで初回保証委託料は一律で賃料の100%にあたる料金に設定していたが、物件賃料や連帯保証人の有無に応じて料率を変える。賃料20万円未満の場合は賃料の80%、20万円以上の場合70%、第三者の連帯保証人がいる場合は60%とする。

滞納が発生した場合の保証限度額は、これまでの賃料6カ月分から24カ

月分まで拡大する。保証内容には家賃以外に明け渡し訴訟費用、原状回復費用、残置物移管費用なども含む。

事業用保証サービスの改定は今回が初めて。取引企業へのアンケートを実施した結果、商品選定の基準として「初回保証料の安さ」「保証範囲」をあげる企業が多かったことから着手した。提供している居住用保証サービスの内容が充実しているなか、販売代理店からは事業用も扱いやすくしてほしいとの声もあった。

保有契約数およそ13万件のうち事業用は2・5%程度だが、今回の改定で取引会社の満足度を高めていく狙いだ。